

○議案第26号 旧本庁舎解体工事請負契約の変更について

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、昨年6月議会において議決いたしました旧本庁舎解体工事請負契約について、調査の結果、アスベスト含有建材の存在が確認されたことから、契約金額等を変更しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、法令に基づき適正にアスベスト含有調査を進めていたところであるが、高額な契約金額の変更となっており、契約事務上、望ましいとは言えず、建物の建築年次などを勘案すれば、より綿密に調査を行うことができたのではないかと思慮される。

よって、今回の教訓を踏まえ、今後このようなことのないよう最善の努力をされたいこと。

また、近隣住民へ不安と誤解を招くことのないよう、今一度、工事状況など適時、適切な説明を徹底するとともに、引き続き安全面には万全を期し、工事に当たられたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。